

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 31 年度（令和元年度）
岩手県計画**

**令和 2 年 6 月
岩手県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となり高齢者人口がピークを迎える平成37年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、平成30年10月現在における高齢化率が32.5%と、全国における高齢化率28.1%に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ヶ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～R 3 年度）

高度急性期・急性期機能病床	384 床減※
回復期機能病床	118 床増
- ※ 機能転換する 118 床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における多職種連携体制の構築及び在宅医療の普及・促進を図るため、2025（令和 7）年度までに、在宅医療連携拠点の事業区域を全市町村に拡大することを目標とする。

【定量的な目標値】

- 在宅医療連携拠点数
11 箇所（H30 年度末）→13 箇所（令和元年度末）
- 在宅医療連携拠点の事業区域（市町村）数
16 市町村（H30 年度末）→19 市町村（令和元年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに比べられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- 人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人（H30 年）→141.6 人（R 2 年）

- ・ 医師修学資金新規貸付者数 15人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,565人（H30年）→16,955人（R2年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■盛岡区域（目標と計画期間）

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により24時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（R元年度）

高度急性期・急性期機能病床	226床減※
回復期機能病床	45床増
- ※ 機能転換する45床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3箇所→4箇所（R2年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 4市町村→7市町村（R2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～R2年度）

急性期機能病床	140床減※
回復期機能病床	16床増

※ 機能転換する 16 床のほか、病院全体の病床数の見直しによる減を含む

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3 箇所→3 箇所 (R 2 年度)
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
3 市町村→3 市町村 (R 2 年度)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■胆江区域 (目標と計画期間)

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携体制モデル事業における連携医療機関数 10 施設 (令和元年度末)

2. 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■両磐区域 (目標と計画期間)

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所 (R 元年度)
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1 市町村→1 市町村 (R 元年度)

2. 計画期間

平成31年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■気仙区域（目標と計画期間）

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（H30～R元年度）
急性期機能病床 45床減
回復期機能病床 45床増

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R元年度）
- 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1市町村→1市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R元年度）
- 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
2市町村→2市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0箇所→1箇所（R元年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
0市町村→4市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R元年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
4市町村→4市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 急性期機能病床から回復期機能病床への転換数（R元年度）

急性期機能病床 12床減

回復期機能病床 12床増

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（R元年度）
- ・ 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数
1市町村→1市町村（R元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 30 年 8 月 16 日 ～ 9 月 10 日	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページにより事業提案公募・ 県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、市町村に事業提案公募周知
--------------------------------	--

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて随時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 279,671 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ○周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 97.6% (平成30年度) → 100% (令和元年度) ○病院診療情報共有システム稼働施設数 0施設 (平成30年度) → 26施設 (令和元年度)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム (いーはとーぶ)」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。 ○ 県内9医療圏全てに基幹となる病院を有する県立病院に診療情報連携システムを整備することで、病院の機能に応じた役割分担を推進し圏域を越えた効率的な連携体制を構築するほか、患者紹介や救急搬送時のデータ共有による患者サービスの向上を図る。 ○ 全県的な診療情報連携を可能とするためのネットワークシステム構築やテレビ会議システムを活用した遠隔診断支援等のあり方について、各医療機関への調査・分析に基づいた検討を実施する。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74箇所 ○ 県立病院診療情報共有システム整備施設数 26施設 	
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向けた医療機関の機能分化のもと、患者情報を共有するネットワークシステムの構築・運用による医療・介護機関の連携を図ることにより、患者の病状に応じた適切な機能を有する医	

療機関において効率的かつ効果的に医療が提供される体制の確保が期待される。

また、周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互及び市町村が妊産婦の医療情報を共有することが可能になり、妊産婦の分娩リスク応じた医療やケアが適切な機関において円滑に提供される体制が構築される。

さらに、各地域で構築された医療情報ネットワーク間の連携について検討することにより、全県的な診療情報連携体制の目指すべき方向性が整理される。

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 279,671	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 166,320	
		基金	国(A)	(千円) 186,447		民	(千円) 20,127	
			都道府県 (B)	(千円) 93,224			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 12,413
			計(A+B)	(千円) 279,671				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化連携施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,216,213 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域						
事業の実施主体	北上済生会病院、総合花巻病院						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標：現有病床の10%以上削減 ○北上済生会病院 79床減(削減率26.4%) (299床→220床) ○総合花巻病院 86床減(削減率30.2%) (284床→198床)						
事業の内容	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。						
アウトプット指標	施設設備整備病院数 2病院(令和元年度～令和2年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	岩手中部区域は、既存病床数(1,749床)が基準病床数(1,616床)を上回る病床過剰地域(108.23%)であることから、病院の建替等を支援することにより、現有病床の削減等を通じて将来の医療需要に対応した医療提供体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	公	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)		
			15,216,213		183,196		
			291,660				
			145,831		108,464		
			437,491				
			14,778,722				
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,359 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人 岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、がん診療連携拠点病院等と県歯科医師会が連携し、患者の口腔管理を行うことにより各種疾病の治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図るための口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供する医科歯科連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携に係る研修会の開催と歯科医師の派遣回数 6か所（平成30年）→18か所（令和元年）</p>					
事業の内容	医科歯科連携を推進するための研修会及び支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	○研修会数及び歯科医師・歯科衛生士派遣回数 18回					
アウトカムとアウトプットの関連	患者の口腔管理が適切に行われることにより、各種治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,359	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,239		民	(千円) 2,239
		都道府県 (B)	(千円) 1,120			
		計(A+B)	(千円) 3,359			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No. 4 (医療分)】 産科医療施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																				
事業の実施主体	民間医療法人等																				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、周産期母子医療センターとその他の病院・診療所との役割分担のもと、地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して妊娠・出産できる環境を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：2.8(平成29年)→2.8(令和元年)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H29</td> <td>： 2.8</td> <td>（出生：8,175</td> <td>死亡：23</td> <td>22週以後：16）</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>： 3.8</td> <td>（出生：8,341</td> <td>死亡：32</td> <td>22週以後：28）</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>： 3.4</td> <td>（出生：8,814</td> <td>死亡：30</td> <td>22週以後：26）</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H29	： 2.8	（出生：8,175	死亡：23	22週以後：16）	H28	： 3.8	（出生：8,341	死亡：32	22週以後：28）	H27	： 3.4	（出生：8,814	死亡：30	22週以後：26）
H29	： 2.8	（出生：8,175	死亡：23	22週以後：16）																	
H28	： 3.8	（出生：8,341	死亡：32	22週以後：28）																	
H27	： 3.4	（出生：8,814	死亡：30	22週以後：26）																	
事業の内容	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所を新規開設する場合又は産婦人科診療所において常勤産科医を新たに確保して分娩取扱を再開する場合に、開設等に係る諸費用を補助する。																				
アウトプット指標	補助件数：1件																				
アウトカムとアウトプットの関連	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所の新設又は常勤産科医の新規確保を伴う再開が行われることにより、周産期母子医療センターとの役割分担・連携のもとに地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制が構築され、周産期死亡率の減少につながることを期待される。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)															
		基金	国(A)	(千円) 0	民	(千円) 0															
			都道府県 (B)	(千円) 0		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)															
			計(A+B)	(千円) 0																	
			その他(C)	(千円)																	
備考(注3)																					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,720 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、市町村等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要があるほか、人生の最終段階に向け、患者の意思を尊重した医療の提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16市町村（平成30年度末）→19市町村（令和元年度末）</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助 ○ 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施 ○ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に向けた相談員研修や住民向け講座等の実施 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 11か所（平成30年度末）→13か所（令和元年度末） ○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：1回 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅医療連携拠点の運営等が活発化し、広域での在宅医療連携体制の構築や、市町村の在宅医療・介護連携の取組が深化することを期待すること。</p> <p>また、ACPの実践が可能な医療・介護従事者等の育成を図ることにより、患者の意思を尊重した在宅医療等の提供体制が整備される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,720	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 955
		基金	国(A)	(千円) 2,418		
			都道府県(B)	(千円) 1,209	民	(千円) 1,463
			計(A+B)	(千円) 3,627		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 9,093		1,463
備考(注3)	<p>平成30年度計画による基金支出額 9,093千円</p> <p>令和元年度計画による基金支出額 3,627千円</p>					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が 連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているた め、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を 図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護 連携推進事業に取り組む市町村数 16市町村（平成30年度末）→19市町村（令和元年度末）</p>					
事業の内容	医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成員とす る在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題 や今後の推進方策について協議を行う。					
アウトプット指標	協議会開催回数：1回					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅医療に関する課題の共有、各職能団体等との連携促進等 を通じ、在宅医療・介護連携の取組みが深化することを期待するも の。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 25
		基金	国(A)	(千円) 25		
			都道府県 (B)	(千円) 13	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 38		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.7 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連 携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対 する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が 必要となっている。								
	アウトカム指標： 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口10万人対） 15.2施設（平成27年度）→16.7施設（令和元年度）								
事業の内容	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の 理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療 の理解するための研修会等を実施する。								
アウトプット指標	在宅医療人材育成研修の実施団体数： 12団体（平成30年度）→14団体（令和元年度）								
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが職能 団体等を中心に活発化し、在宅医療に取り組む医療機関が増加する ことを期待するもの。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)			
		基金	国(A)				(千円)	0	
			都道府県 (B)				(千円)		0
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)			7,000	うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
				0					
備考(注3)	平成30年度計画による基金支出額 7,000千円 令和元年度計画による基金支出額 0千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護研修会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 394 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進 し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を 対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。					
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションあたりの看護師数（常勤換算後） 4.0 人（平成 29 年）→4.5 人（令和 2 年）					
事業の内容	訪問看護ステーションに勤務する看護職員が医療機関において、 医療機関に勤務する看護職員が訪問看護ステーションにおいて、 実習を含めた研修を相互に実施する。					
アウトプット指標	○研修会の開催：1 回					
アウトカムとアウトプット の関連	本研修の受講を通じて、在宅医療に関わる看護職員の資質向上 を図るとともに、医療機関と訪問看護事業所の連携の促進を通じ て、患者が在宅療養を行う体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 394	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 263 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 263
		基金	国 (A)	(千円) 263		
			都道府県 (B)	(千円) 131		
			計 (A+B)	(千円) 394		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 9 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,708 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,110件（平成30年度）→1,200件以上（令和元年度）								
事業の内容	県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。								
アウトプット指標	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：10回								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の医療・福祉・行政等関係機関の連携による地域の支援体制を整備し、高次脳機能障がい者に対する支援の充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		7,708					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,805
			計(A+B)				(千円)		1,903
その他(C)		(千円)		5,708	3,805				
				2,000			2,000		
備考(注3)	平成30年度計画による基金支出額 2,000千円 令和元年度計画による基金支出額 5,708 千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 10 (医療分)】 重症心身障がい児等支援者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,685 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいや発達障がいに関して、身近なところで保健・福祉・医療等の相談に対応できる人材が不足しているほか、重症心身障がい児者に対して、在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。								
	アウトカム指標：重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 19 施設（平成 30 年度末）→24 施設（令和元年度末）								
事業の内容	重症心身障がい及び発達障がいについて、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員、相談員等を対象とした研修を実施する。								
アウトプット指標	研修会の開催回数・修了者数 重症心身障がい（看護職員等） 4 回×1 箇所 25 人 発達障がい（相談員・看護職員等） 4 回×1 箇所 25 人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 1 回×1 箇所 15 人								
アウトカムとアウトプットの関連	重症心身障がい及び発達障がいの支援に携わる支援者育成に係る研修を実施することにより、身近なところで相談に対応できる人材の育成や看護を提供できる体制の整備が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A+B+C)		15,685					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		8,456
			計 (A+B)				(千円)		4,229
その他 (C)		(千円)			12,685				
			3,000			8,456			
備考 (注 3)	平成 30 年度計画による基金支出額 3,000 千円 令和元年度計画による基金支出額 12,685 千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,288 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介 護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び 他分野との連携体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 169 箇所 (平成30年度末) → 176 箇所 (令和元年度末)					
事業の内容	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯 科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯 科医療機器の貸出し等の業務を実施する。					
アウトプット指標	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 30 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 40 件					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科実施診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出業務 等を実施することにより在宅歯科医療が実践され、地域において 介護施設等との連携による在宅歯科医療の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,288	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,525 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,525
		基金	国 (A)	(千円) 1,525		
			都道府県 (B)	(千円) 763		
			計 (A+B)	(千円) 2,288		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 12 (医療分)】 歯科保健医療研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 534 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	一般社団法人 岩手県歯科医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアにつ いて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 169 箇所 (平成30年度末) → 176 箇所 (令和元年度末)						
事業の内容	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェ ッショナルケアについて専門性の高い歯科医師等を養成するた めの研修会の開催等に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	○研修会の開催回数 2回 ○受講者数 50人						
アウトカムとアウトプット の関連	地域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行う ことで、在宅医療及び口腔ケア等の専門性の高い歯科医師の養成 が図られ、在宅歯科医療の推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		534			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
534							
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,739 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	県内歯科医療診療所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 169 箇所 (平成30年度末) → 176 箇所 (令和元年度末)</p>					
事業の内容	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」(同内容講習会)を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	整備医療機関： 8施設					
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の受講を終了した歯科医師が在宅歯科診療の実施のために行う設備整備に対して支援することで、地域における在宅歯科医療の提供体制の整備が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,739	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,232	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,617		7,232
			計 (A+B)	(千円) 10,849		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 16,890		(千円)
備考 (注3)	平成29年度計画による基金支出額 1,674 千円 平成30年度計画による基金支出額 6,000 千円 令和元年度計画による基金支出額 10,849 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,891 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負 担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負 担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく 必要がある。 アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 9施設(平成30年度末)→10施設(令和元年度末)				
事業の内容	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 ・ 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病 院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。 ・ 県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制 を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。				
アウトプット指標	コーディネーター等配置人数：2名				
アウトカムとアウトプット の関連	コーディネーター等を配置し、モデル地区において支援調整を行う ことにより、在宅医療に従事する医療機関の連携体制を構築する。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,927	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,927		民 (千円) 1,927
		都道府県 (B)	(千円) 964		
		計(A+B)	(千円) 2,891		
		その他(C)	(千円) 6,000		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
備考(注3)	平成30年度計画による基金支出額 6,000千円 令和元年度計画による基金支出額 2,891千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 986 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足するなか、小児患者及びその家族に対し、かかりつけ医を持つことを推奨するほか、休日及び夜間において適切な受療行動を促すことにより、小児医療従事者の負担軽減を図るとともに、小児救急患者に対する適切な小児医療を提供する必要がある。							
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）							
事業の内容	地域の小児救急医療体制の確保を図るため、小児患者及びその家族に対する小児医療及び小児救急医療に関する必要な知識の普及や適切な受療行動を促すガイドブックを作成・配布する。							
アウトプット指標	○ 配布先機関数：小児科標榜医療機関・保育園・幼稚園等700箇所以上							
アウトカムとアウトプットの関連	小児患者及びその家族に対し、小児医療及び小児救急医療に関する必要な知識の普及を図るとともに、かかりつけ医の受診等の適切な受療行動を促すことにより、県内どの地域においても患者の症状等に応じた適切な小児医療の提供が図られるほか、医師の負担軽減による小児科医師の定着が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	民	
			都道府県 (B)	(千円)				(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	(千円)				
						986		
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (セミナー)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,294 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 136.3人 (平成30年) →141.6人 (令和2年)</p>					
事業の内容	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。					
アウトプット指標	<p>○各種セミナーの開催回数：3回</p> <p>○各種セミナーの参加者数：160人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの開催により医師を目指す動機付けや地域医療への従事等の関心を持続させることにより、地域の公的病院等における勤務医師数の増加が期待するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,294	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,609
	基金	国 (A)	(千円) 4,196		民	(千円) 2,587
		都道府県 (B)	(千円) 2,098			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,294			(千円) 2,587
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,587
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (貸付金)			【総事業費 (計画期間の総額)】 184,700 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 136.3 人 (平成30年) → 141.6 人 (令和2年)							
事業の内容	岩手医科大学地域枠特別推薦入試により入学した岩手医科大学の医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。							
アウトプット指標	○新規貸付者数：15人							
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金による計画的な医師養成により、公的病院への医師確保や、地域偏在解消が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)				(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師招聘推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,375 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 県外からの医師招聘数 2人（平成30年度）→5人（令和元年度）							
事業の内容	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組む、即戦力となる医師を確保する。							
アウトプット指標	県外医師等面談の実施回数：140回							
アウトカムとアウトプットの関連	他県在住の本県出身医師、本県地域医療に興味のある他県出身医師等に対し訪問活動を行い、即戦力医師招聘を行うことで、県内の医師不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19（医療分）】 臨床研修医定着支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 22,868 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 61.9%（平成30年度）→62.0%（令和元年度）							
事業の内容	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。							
アウトプット指標	○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数：80人（平成30年度） ○指導医講習会開催回数：1回 ○指導医講習会修了者数：760人（平成30年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	合同面接会や各種セミナーの開催により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		22,868		18,302		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		7,623	22,868	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,302 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対病院勤務医師数 136.3人（平成30年）→141.6人（令和2年）</p>					
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。					
アウトプット指標	<p>○配置調整会議の開催回数：3回</p> <p>○配置調整医師数：134人</p> <p>○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金等の活用と合わせ、医師の意向を配慮しながら適切な配置調整を行うことで、医師の地域偏在解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,302	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,228
		基金	国(A)	(千円) 12,201		
			都道府県(B)	(千円) 6,101	民	(千円) 6,973
			計(A+B)	(千円) 18,302		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 6,973
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 中核病院診療応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,006 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域					
事業の実施主体	市町村、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題である。また、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○開業医による診療応援回数 49回（平成30年度）→ 49回（令和元年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 54回（平成30年度）→ 54回（令和元年度）</p>					
事業の内容	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>					
アウトプット指標	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：3病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	中核病院と地元開業医が連携することにより、切れ目のない地域医療提供体制を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,006	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 613
	基金	国(A)	(千円) 613		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 307			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 920		(千円)	
		その他(C)	(千円) 3,086		(千円)	
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万人対病院勤務医師数 136.3人(平成30年)→141.6人(令和2年)</p>					
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保対策アクションプランに基づく事業の進捗や、情勢変化に伴う対応方策について、各医療機関などと情報の共有・協議が図られ、県全体の医師確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 533
		基金	国(A)	(千円) 533	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 267		うち受託事業等(再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 800		(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 23 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,837 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者(児)がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確保が求められている。						
	アウトカム指標： 臨床研修修了者の障がい者歯科診療実施数 26人(平成30年度) → 30人(令和元年度)						
事業の内容	歯科医療従事者を対象として、①障がいの程度を評価するスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会の実施②地区医師会ごとに障がい者歯科診療の実施方法などを習得するための地域研修会の実施						
アウトプット指標	○センター研修会開催回数・参加者数：3回・120人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・90人 ○臨床研修回数・参加者数：3組・6人						
アウトカムとアウトプットの関連	障がい者歯科医療に関する知識・技術を習得する研修を実施し、障がい者歯科診療を担う歯科医療従事者を県内各地域において養成・確保することにより、医療機関の役割分担のもと、障がいの程度に応じた適切な歯科医療を提供することが可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,837			
		基金	国(A)			(千円)	
			都道府県(B)			(千円)	
			計(A+B)			(千円)	
2,837							
その他(C)		(千円)					
						うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 1,897	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 63,453 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p>							
	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（産婦人科・産科） 98人（平成30年）→98人以上（令和2年）</p>							
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：49人（平成30年度49人） ○手当支給施設数：11病院（平成30年度11病院）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
			63,453			11,691		
			19,539			7,848		
			9,770					
			29,309					
			34,144					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,320 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）</p>					
事業の内容	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：5人</p> <p>○事業実施医療機関数：1医療機関</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,320	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 537		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 269			537
		計(A+B)	(千円) 806			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 514			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 周産期臨床技術研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,531 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（人口千人対） 2.8(平成29年)→2.8(令和元年)</p> <p>H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28） H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22週以後：26） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					
事業の内容	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する体制を整備することを目的に、母体救命に係る研修会を実施する。					
アウトプット指標	<p>○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：3回</p> <p>○研修終了者数：40人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,531	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,020		民	(千円) 1,020
		都道府県 (B)	(千円) 511			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,531			(千円)
		その他(C)	(千円)			1,020
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.27 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,408 千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域														
事業の実施主体	岩手県														
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（人口千人対） 2.8(平成29年)→2.8(令和元年)</p> <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>2.8</td> <td>(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.8</td> <td>(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.4</td> <td>(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H29	2.8	(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)	H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)
H29	2.8	(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)													
H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)													
H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)													
事業の内容	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。(日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催)														
アウトプット指標	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：160人 (1回20名×8回開催)														
アウトカムとアウトプットの関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。														
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,408	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)									
	基金	国(A)	(千円) 1,605		民	(千円) 1,605									
		都道府県 (B)	(千円) 803			うち受託事業等(再 掲)(注2)									
		計(A+B)	(千円) 2,408			(千円) 1,605									
		その他(C)	(千円)												
備考(注3)															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 小児救急医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,137 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	○研修事業開催回数：9回 ○研修修了者数：342人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を修了した医師数を増やすことにより、小児科医師の負担軽減と地域における小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,137	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 758		民	(千円) 758
		都道府県 (B)	(千円) 379			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,137			(千円) 758
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 女性医師就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,055 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置 付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要 な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医 師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立が できる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進す る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433人（平成30年）→433人以上（令和2年）</p>					
事業の内容	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに 対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、 必要な研修を行う。</p>					
アウトプット指標	職場復帰研修の受講者数：4人					
アウトカムとアウトプット の関連	育児等により離職した女性医師等が、安心して医療現場に復帰 するために新技術等の研修を行うことにより職場復帰を促進す る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,055	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 7,370		民	(千円) 7,370
		都道府県 (B)	(千円) 3,685			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 11,055			(千円) 7,370
		その他(C)	(千円)			(千円) 7,370
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,368 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433人（平成30年）→433人以上（令和2年）</p>					
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○実施医療機関：1病院</p> <p>○一時保育利用者数：2人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,368	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,184	民	(千円) 1,184
			都道府県(B)	(千円) 592		うち受託事業等(再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,776		(千円)
			その他(C)	(千円) 592		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 院内保育所夜間運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,045 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433人（平成30年）→433人以上（令和2年）</p>					
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○実施医療機関数：1病院</p> <p>○夜間延長保育利用回数：延べ52回</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,045	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 69		
			都道府県 (B)	(千円) 35	民	(千円) 69
			計(A+B)	(千円) 104		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 54,941		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 875 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修受講者の復職者数（累計） 3人（平成30年度）→6人（令和元年度）</p>					
事業の内容	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	研修受講者数 5人					
アウトカムとアウトプットの関連	未就業の歯科衛生士を対象に研修会を開催し、必要な知識や技術等を習得してもらうことにより、復職に繋げ、県内の歯科衛生士確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 875	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 366		
			都道府県 (B)	(千円) 184		民 (千円) 366
			計 (A+B)	(千円) 550		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 325		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 246 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標：支援奨学生数 0人（平成30年度）→1人（令和元年度）</p>					
事業の内容	養成校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。					
アウトプット指標	貸付説明会の開催：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	貸付説明会を開催し貸付制度の理解と活用促進を図り、貸与者を増やすことで、県北・沿岸部への歯科衛生士の就業を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 246	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 82 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 82		
			都道府県 (B)	(千円) 41		
			計(A+B)	(千円) 123		
			その他(C)	(千円) 123		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 34 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,205 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県、医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の人材確保の促進に関する法律により、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要がある。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。							
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)							
事業の内容	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。新たに、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加した。							
アウトプット指標	○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：296 人							
アウトカムとアウトプットの関連	適切な研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	民	
			都道府県 (B)	(千円)				(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)		(千円)		
7,789		3,014		7,789				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,588 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。また、複雑・多様化する健康課題や地域包括ケアシステムへの対応など保健師に求められる役割が増大しており、的確に対応できる専門能力の確保を目指す必要がある								
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)								
事業の内容	看護職員の資質を向上するための各種研修を実施する。(看護教員継続・実習指導者等研修、中堅看護職員実務研修(がん看護研修)、助産師研修、看護管理者研修、准看護師研修、保健師研修、小規模施設等看護職員研修)								
アウトプット指標	○研修実施回数：15回 ○研修受講者数：420人								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員を対象に研修会を開催し、医療技術や住民ニーズの変化に対応するために必要な知識や技術を習得することにより、看護職員の資質の向上と定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		10,588					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		7,058
			計(A+B)				(千円)		7,058
その他(C)		(千円)		10,588	7,058				
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 看護職員復職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,317 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、 今後もその需要は拡大すると見込まれているため、復職を希望す る看護職員の再就業支援し、看護職員を確保する必要がある。 また、介護や育児等により離職した者が復職希望する場合、ラ イフスタイルに合わせた勤務形態で復帰できるよう求人側にも 働きかけが必要である。					
	アウトカム指標： 研修受講者の再就業率 60% (令和元年度) → 65% (令和2年度)					
事業の内容	看護職員を確保するため、県内の復職を希望する看護職員を対象に 臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。					
アウトプット指標	○研修の開催：1回					
アウトカムとアウトプット の関連	就業意欲のあり復職を希望する看護師を対象に臨床実務研修を行 い、確実な再就業を促すことにより、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,317	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 878 (千円) 878 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 878
		基金	国 (A)	(千円) 878		
			都道府県 (B)	(千円) 439		
			計 (A+B)	(千円) 1,317		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.37 (医療分)】 認定看護師養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,274 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援する ことにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の 推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。									
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)									
事業の内容	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護 師養成研修の実施に要する経費について補助する。									
アウトプット指標	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15人									
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員 し、看護の質の向上を図るとともに、離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		(A+B+C)		1,274		公 民	(千円)			
		基金	国 (A)					(千円)	849	
			都道府県 (B)					(千円)		849
			計 (A+B)					(千円)		
1,274		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)							
その他 (C)				(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 認定看護師育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,564 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：補助事業を活用し、特定行為研修修了看護師を配置している施設数 6施設（平成30年度）→7施設（令和元年度）</p>					
事業の内容	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。					
アウトプット指標	○特定行為研修への派遣に対する補助：5人					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療推進等のため、今後特に増やす必要がある特定行為研修の受講を支援することにより、特定行為を行う看護師を増員し、看護の質の向上と適切なチーム医療を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,564	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,564
	基金	国(A)	(千円) 5,709		民	(千円) 4,145
		都道府県 (B)	(千円) 2,855			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 8,564			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今 後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職 員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看 護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。					
	アウトカム指標： ナースセンターによる再就業者数 168人（平成30年度）→ 180人（令和元年度）					
事業の内容	ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用 を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、 県内9地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業 相談会を開催する。					
アウトプット指標	○就労支援コーディネーター配置数：9人					
アウトカムとアウトプット の関連	届出制度の適切な運用を啓発し、離職した看護職員の再就労を支援 することにより、復職を促し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 4,867 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,867
		基金	国(A)	(千円) 4,867		
			都道府県 (B)	(千円) 2,433		
			計(A+B)	(千円) 7,300		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,022 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護師等学校養成所の県内入学者の割合は、80%前後、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は60%台で推移しており、引き続き看護職員の確保定着の充実に努める。					
	アウトカム指標： 看護師等学校養成所の県内入学者の割合 82.6% (平成31年4月入学) → 80% (令和2年4月入学)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職を目指す中高生を対象とした進学セミナーの開催 ○看護学生を対象としたサマーセミナー（病院体験見学）の開催 ○県内への就業促進のための就職セミナー、研修会の開催 ○働きやすい職場環境づくり、質向上のための看護業務地区セミナーの開催 ○資質向上のため認定看護師等の活動を促進する研修、交流会の実施 					
アウトプット指標	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職を目指す者を確保し、県内の医療機関等での就業を促進することにより適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,022	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 793
	基金	国(A)	(千円) 14,681		民	(千円) 13,888
		都道府県(B)	(千円) 7,341			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 22,022			(千円) 13,888
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 174,905 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6% (平成30年度卒) →70.0% (令和元年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,565人 (平成30年) →16,955人 (令和2年) 						
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。						
アウトプット指標	運営費補助養成所数：10か所						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所卒業生の県内就業率を高めることにより、適正な看護職員数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 174,905	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 89,382		民	(千円) 89,382	
		都道府県 (B)	(千円) 44,692			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 134,074			(千円)	
		その他(C)	(千円) 40,831			(千円)	
備考(注3)	平成30年度計画による基金支出額 40,831千円 令和元年度計画による基金支出額 89,382 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 看護教員養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,128 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所 において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を 受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保 を図る必要がある。					
	アウトカム指標：専任教員数（民間） 50人（平成31年4月1日）→ 54人（令和2年4月1日）					
事業の内容	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る 経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。					
アウトプット指標	看護教員養成講習会等受講者数：4人					
アウトカムとアウトプット の関連	専任教員の資格要件を充足した教員の配置を促進し、看護教育 を適正化し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,128	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,418		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 710			1,418
		計(A+B)	(千円) 2,128			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 43 (医療分)】 看護教員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,289 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立病院)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護教員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、 確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師等の計画的 な人材育成と医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保・定 着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：看護教員数 21人 (平成30年度) → 22人以上 (令和2年度) ※令和元年度中に看護教員養成研修へ派遣し、令和2年度以降に看 護教員として配置する。							
事業の内容	5年以上の実務経験を有する県立病院の看護師等について、公募に 基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看 護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図るもの。 また、平成30年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により 長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供し、更なる 看護教員の掘り起こしにつなげようとするもの。							
アウトプット指標	看護教員養成派遣研修への派遣：1名以上 看護教員養成通信研修への受講：1名以上							
アウトカムとアウトプット の関連	看護教員養成研修への派遣及び通信研修の受講を同時に行うことに より、県立高等看護学院の看護教員を確保し、適正な教育による看護 教員の養成を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		30,289		7,499		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	19,040	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護師養成所学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 637 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域							
事業の実施主体	県立看護師養成所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員養成を推進する必要がある。							
	アウトカム指標： 看護師国家試験の合格率 98.8% (平成30年度) → 98.9% (令和元年度) 看護師等養成所の退学者数 5人 (平成30年度) → 3人以内 (令和元年度)							
事業の内容	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。							
アウトプット指標	○カウンセリング実施回数：令和元年度 12回/校 (平成30年度 12回/校)							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所におけるスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学生の学習環境の充実や学習意欲の向上を図り、看護職員の育成確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.45 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 973 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)								
事業の内容	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。								
アウトプット指標	○参加医療機関数：6病院 (平成30年度 7病院)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の職場環境の改善を図ることにより、離職率が低下し、看護職員が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				648	
						973			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46 (医療分)】 歯科医療従事者資質向上研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,188 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人 岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能低下への対応、歯の喪失リスク低減を図るなど、本県の歯科保健医療の質の向上を図るため、診療報酬改定において新たに評価された検査等に対応でき、有床義歯の調整・指導・管理を行うことができる歯科医療従事者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 167 箇所（平成 31 年 2 月）→ 176 箇所（令和元年度末） 就業歯科衛生士数 1,055 人（平成 30 年）→1,080 人（令和 2 年）</p>					
事業の内容	<p>①口腔疾患の重症化や口腔機能低下への対応による高齢者等の誤嚥性肺炎や嚥下障害等の予防等に効果があるとされる検査等による咀嚼機能の回復技術などの研修会を実施する。</p> <p>②患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会を開催する。</p>					
アウトプット指標	<p>①咀嚼機能回復技術等研修会開催回数・受講者数：5 回・100 人</p> <p>②口腔ケア技術習得研修会：3 回・90 人</p> <p>③医科歯科連携研修会：3 回・90 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医療従事者を対象とした研修を実施することにより、歯科医師及び歯科技工士等の資質の向上や復職の支援を行い、本県の歯科保健医療の質の向上を図るもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 528		民	(千円) 528
		都道府県 (B)	(千円) 264			
		計 (A+B)	(千円) 792			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 396			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 47 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,523 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、PDC Aサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。								
	アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する病院の割合 53% (平成30年度) → 60% (令和元年度)								
事業の内容	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み (医療勤務環境改善マネジメントシステム) の導入を総合的に支援する。								
アウトプット指標	○医療勤務環境マネジメントシステム説明会 (研修会) の開催 (県内全医療機関対象) : 1回								
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		14			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 48 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,051 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、P D C Aサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する病院の割合 53% (平成30年度) → 60% (令和元年度)</p>					
事業の内容	医療機関が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	○医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：5か所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,051	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 710
		基金	国 (A)	(千円) 3,959		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,980	民	(千円) 3,249
			計 (A+B)	(千円) 5,939		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 10,112		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,859 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医 療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事 者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。					
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成30年度) →7.0% (令和元年度)					
事業の内容	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を 補助する。					
アウトプット指標	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：167人/日 ○院内保育所運営支援病院数：12施設					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の運営を支援することにより、医療従事者の働き やすい環境が整備され、医療従事者の離職防止、人材確保が図ら れる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,859	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,323
	基金	国(A)	(千円) 16,328		民	(千円) 13,005
		都道府県 (B)	(千円) 8,164			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 24,492			(千円)
		その他(C)	(千円) 7,367			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.50 (医療分)】 小児科救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,944 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域							
事業の実施主体	小児輪番病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：小児輪番制に参加する5病院の患者受入数 5,359人(平成30年度)→5,359人以上(令和元年度)							
事業の内容	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。							
アウトプット指標	輪番制参加医療機関数： 5施設(平成30年度)→5施設(令和元年度)							
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科輪番制の運営を支援することにより、地域における小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター(三次救急)への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られるとともに、医師の負担軽減により小児科医師の定着が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,944	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 3,227	
		基金	国(A)				(千円) 6,829	(千円) 3,602
			都道府県 (B)				(千円) 3,414	
			計(A+B)				(千円) 10,243	
		その他(C)		(千円) 2,701			(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,609 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	小児輪番病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児輪番制（他圏域患者受入）に参加する4病院の患者受入数 3,222人（平成30年度）→3,222人以上（令和元年度）</p>					
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。					
アウトプット指標	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4施設（平成30年度）→4施設（令和元年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む365日</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	盛岡医療圏の小児輪番制病院において、他圏域からの患者を受け入れるための病床を整備することにより、小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター（三次救急）への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られると共に、医師の負担軽減により小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,609	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 210
		基金	国(A)	(千円) 2,406		
			都道府県 (B)	(千円) 1,203	民	(千円) 2,196
			計(A+B)	(千円) 3,609		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.52 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,689 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受でき ない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病 院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対す る医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要が ある。							
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）							
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、 岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠 隔診断支援を実施する。							
アウトプット指標	システム導入医療機関数： 13施設（平成30年度）→13施設（令和元年度）							
アウトカムとアウトプット の関連	遠隔病院において小児専門医の診断助言を受けられる体制を 構築することにより、県内どの地域においても患者の症状等に 応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減 による小児科医師の定着が期待される。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,279
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
		14,689						
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,914 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適 切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護 者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地 域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要が ある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）					
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相 談体制を整備する。					
アウトプット指標	電話相談対応件数：4,405件（令和元年度）					
アウトカムとアウトプット の関連	電話相談が活用されることにより、急を要しない夜間診療が減 少し、医師の負担軽減による小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,914	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37
	基金	国(A)	(千円) 7,942		民	(千円) 7,905
		都道府県 (B)	(千円) 3,972			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 11,914			(千円) 7,905
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 54 (医療分)】 救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,839 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県、学校法人岩手医科大学									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発 生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を 提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と 役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・ 救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。									
	アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 20人(平成30年度)→20人(令和元年度)									
事業の内容	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係 者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施 する。また、岩手医科大学が実施する、災害拠点病院以外の様々な職 種を対象とした全国レベルの災害時医療人材育成研修に対し、その開 催経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人(令和2年度) ○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：2回 ○災害医療従事者研修会受講者数：30人(令和2年度)									
アウトカムとアウトプット の関連	災害医療人材を育成するための様々な研修を行うことにより、災害 医療に係る意識の向上及びスキルアップを図り、医療人材が不足して いる本県においても、災害発生初期段階から適切なチーム医療を提供 できる体制の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		15,839			513			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,541
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	5,257	(千円)	3,208					
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.55 (医療分)】 地域で支える周産期保健医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 952 千円											
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域														
事業の実施主体	岩手県														
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日														
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>過酷な勤務環境を背景としたなり手不足や高齢化等による開業産科医の減少に対応するため、産科医療に携わる関係者の連携を強化し、助産師を活用した産前産後ケアの導入を促進することにより、産科医の負担軽減を図り、地域で安心して妊娠・出産できる医療体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：2.8(平成29年)→2.8(令和元年)</p> <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>2.8</td> <td>(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.8</td> <td>(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.4</td> <td>(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						H29	2.8	(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)	H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)	H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)
H29	2.8	(出生：8,175 死亡：23 22週以後：16)													
H28	3.8	(出生：8,341 死亡：32 22週以後：28)													
H27	3.4	(出生：8,814 死亡：30 22週以後：26)													
事業の内容	<p>○開業助産師や潜在助産師等を対象とした産前産後ケアに関する研修の実施</p> <p>○市町村に対する助産師情報の提供や事業実施のコーディネートを通じた連携強化による産前産後ケア事業導入の促進</p>														
アウトプット指標	<p>○研修実施回数：2回</p> <p>○研修受講者数：79人</p>														
アウトカムとアウトプットの 関連	助産師の資質向上や連携強化を通じて産前産後ケアが拡充されることにより、産科医の負担が軽減されるとともに、周産期リスクの早期発見・早期支援の可能性が高まることによる周産期死亡率の減少が期待される。														
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 952	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)									
		基金	国(A)	(千円) 634											
			都道府県 (B)	(千円) 318	民	(千円) 634									
			計(A+B)	(千円) 952		うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)									
			その他(C)	(千円)		634									
備考(注3)															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.56 (医療分)】 看護師等修学資金貸付費			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,508 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後も在宅分野等でその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は65%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。特に周産期医療体制確保のため助産師の県内定着促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員修学資金貸与者の県内就業率 92.7% (平成30年度) → 95.0% (令和元年度)</p>					
事業の内容	将来岩手県内の特定施設において、看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 修学資金新規貸付者 33 名 うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名 					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所に在学する、将来岩手県内の特定施設で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,508	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 39,672		民	(千円) 39,672
		都道府県 (B)	(千円) 19,836			うち受託事業等(再 掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 59,508		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						